

議会だより しらおか Shiraoka



市庁舎火災に対する代表質問・意見書・補正予算 P2～4

条例改正 P5

請負契約締結、一般会計補正予算、審議結果 P6

6年度政務活動費の収支報告 P7

新副議長あいさつ、委員会・会派紹介 P8

令和7年第3回（6月）議会定例会は、火災の影響により、中央公民館1階の講堂での開催となりました。

写真は、議員・執行部職員が協力して設営を行うなど、創意工夫を凝らした、記憶に残る議会の模様です。

No.228

令和7年6月定例会
(2025.8.1 発行)

白岡市議会公式ホームページで議会の情報（議案、会議録等）が見られます。
<https://www.city.shiraoka.lg.jp/shiseijoho/shigikai/index.html>



代表質問を行いました

問 防火対策として、保守点検はどのように行っていたのか。

答 消防用設備の保守点検は、有資格者が消防法に基づき毎年2回（4月と10月）の法定点検と、3年に1回の点検結果報告を行っている。また、電気設備保安業務は、毎月1回の月次点検と毎年1回の年次点検、3年に1回の年次点検をそれぞれ行っている。

問 初期消火はできなかったのか。火災報知器やスプリンクラーの稼働状況は。

答 当直の警備員は、急いで火災発生場所の確認を行い、消火器具を持って向かったが、火の回りが早く、人命を優先した。また、自動火災報知機は稼働したが、スプリンクラーは設置されていなかった（法律に基づく設置義務はない。）。



問 市が加入している火災保険や災害共済からの支払い額は。また、国や県からの支援の見通しは。

答 市加入の（公社）全国市有物件災害共済会から支払われる保険金は、現時点で復旧費用の算出及び審査を行っていないため、具体的な金額は示せない。また、地方債や特別交付税の財政制度等の活用を通じ、国及び県と緊密な連携を図っていく。

問 職員の心身の健康面のケアは、どうしていくか。

答 今年度から職員の衛生管理の強化を図るため、総務課に保健師を配置した。健康相談や定期健康診断のストレスチェックの結果を基に、必要な働きかけをしていく。今後、管理職を対象とした※ラインケア研修を実施するなど、組織的に対応していく。

※職場におけるメンタルヘルス対策の一環で、管理監督者（上司）が部下のメンタルヘルス不調を早期に発見し、適切な対応を行うこと。



問 検証を行い、全公共施設で早急に予防策を講じるべきだが、どうか。

答 学校施設を含む市内の公共施設において、電気設備等の自主点検を行い、一部の施設において改善が必要であることが分かった。今後も、自主点検を行い、改善を図っていく。また、庁舎の出火原因が判明次第、速やかに再発防止対策を講じていく。

市庁舎火災に際し、近隣市町の議会から御見舞いをいただきました。

復旧・復興のため大切に活用させていただきます。

春日市議会様	久喜市議会様
蓮田市議会様	幸手市議会様
伊奈町議会様	宮代町議会様
杉戸町議会様	

*市庁舎火災に伴い、市民への行政サービスの復旧を最優先とするため、6月定例会においては一般質問を行いませんでした。

白岡市議会として、国(総務省)と埼玉県に意見書を直接手渡し、 火災からの早期復旧・復興に向け、支援を強く求めました

～提出先～

衆参両院議長、内閣総理大臣、総務大臣、財務大臣、埼玉県知事、埼玉県議会議長

令和7年5月6日発生の庁舎火災による被害に関する支援を求める意見書(要旨)

庁舎復旧には、莫大な予算が必要であり、火災に伴う突然の財政負担は、白岡市の財政上の大きな課題となっており、国、県の支援が必要です。

また、自然災害に起因した公共施設の復旧には、国からの種々の財政支援制度がありますが、火災に起因した公共施設の被害についても、自然災害時と同様に市民への行政サービス、災害対応拠点確保に大きな影響を与えることから、早期復旧のための柔軟な財政支援制度が必要です。

つきましては、こうした観点から、国、県におかれましては、行政機能、行政サービスの早期復旧のため、下記の措置が講じられるよう強く要請します。

記

- 1 火災復旧に要する資金に関し、自然災害時の復旧と同様に扱う等の柔軟な対応を講じること。
- 2 特別交付税に関し、自然災害時の復旧と同様に扱う等の柔軟な対応を講じること。
- 3 全国の地方自治体においても、当市と同様の火災が発生する蓋然性^{がいぜんせい}は否定できないことから、地方自治体の事務所(市役所、町村役場等)の火災被害についても、自然災害時と同様に行政機能の早期復旧を目的とした総合的支援措置を講じること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

令和7年6月16日

市庁舎復旧・復興に伴う補正予算

仮庁舎設置、 駐車場確保の予算

問 プレハブ仮庁舎の設置に当たり、市施設の活用が一部にとどまっている理由は。また、プレハブ建設の公募は適切に行われるのか。

答 庁舎の復旧・復興は長期にわたるため、「市民サービスの維持」「職員執務環境の維持」「費用の抑制」の3つの柱を軸に仮庁舎の検討を進めてきた。公募は、地方自治法施行令に基づき随意契約とし、実績のある3社による見積り合わせを行い、契約者を決定する。

問 プレハブの費用を抑制するために、例えば、部屋の多目的利用や使い回しなど工夫したこと(工夫する予定)とは何か。

答 プレハブの大きさを最小限とするため、旧大山小学校に教育委員会の一部を配置するとともに、はびすしらおかに健康福祉部を集約した。また、会議室や相談室については、既存の公共施設をフル活用することとし、プレハブ建設における費用の抑制を図った。

問 本案により、プレハブを10年度まで使用して火災復旧及び庁舎改修等を行う予定となる。6月中に火災復旧方針の表明を。

答 職員駐車場のうち、北側の敷地は舗装し、南側の敷地はプレハブが撤去された後に、舗装して駐車場として利用する予定である。再建方針については、8月中に火災調査結果が出る予定であるため、9月の定例会で再建方針を説明できていると考えている。

市庁舎復旧・復興に伴う補正予算

市庁舎火災の復旧・復興に必要な対応をとるための仮庁舎建設以外の補正予算です。

議案
第44号

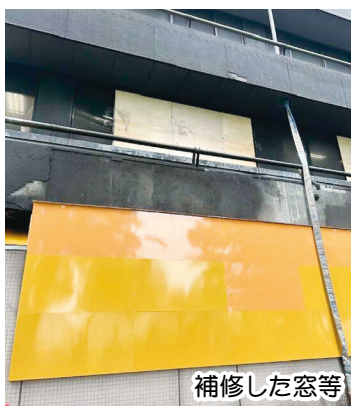
承認

庁内サーバーの復旧、ネットワーク配線、警備員の増員の予算

問 本予算により支出した内容は何か。焼失した窓等の補修のために、協力事業者が提供した資材についても補償されるか。

答 支出は、ネットワーク配線工事や機器購入費、警備委託料、発電機の賃借料、燃料費に要する費用である。

また、焼失した窓等の補修費用は、白岡コミュニティサポートクラブの御厚意により、作業員の人件費を除く、材料費のみの請求があったものである。



補修した窓等

問 今回の火災復旧事業費のうち、備品購入費や委託料、工事費等の支払総額と未払い額は。また、未払いの理由は。

答 工事請負費や備品購入費などについては、各種契約や購入手続きは行っているが、支払いは請求書が届いた一部にとどまっている。現在は、契約して間もないため、このような状況であるが、今後、5月分の請求があると、執行率は上がっていく。

議案
第45号

承認

火害調査、がれき撤去の予算

問 市債6710万円を専決したが、調達の有無と調達先は。4月末の現金残高は9.5億円余りだ。補正予算第2号で専決した理由は。

答 現在のところ、年度末の借入れを予定しているため、調達は実施していない。また、市役所庁舎の復旧・復興に係る費用の把握は、時間を要する。よって、市債を借り入れることが可能な経費は、市債を充当した予算を計上している。

議案
第53号

可決

旧大山小学校利用のための改装、電話回線の整備の予算

教育委員会の業務を旧大山小学校で行うため、バリアフリー化工事、多目的トイレの仮設、防犯カメラ設置等を行います。



旧大山小学校

各課の業務については、(株)NTTドコモからスマートフォン100台の無償提供を受けていたが、6月末を目途に返却する必要が生じたことから、新規にスマートフォン300台を契約します。また、電話交換機(PBX)が焼損し修理不能となったことから、新たにクラウドPBXを構築し、これにより市の代表電話からの転送が可能になります。クラウドPBXは、将来的に復興後の本庁舎での活用を検討しています。

仮庁舎の来庁者駐車場として、市職員駐車場の北側を転用するため、舗装整備を行います。

問 旧大山小での工事の詳細及び利用開始はいつか。また、仮設の多目的トイレを賃貸借するなら常設すべきではないか。

答 校舎から事務所(庁舎)に変更するのに必要な工事で、内装や外構、電気工事などを予定している。多目的トイレは、設置に時間と費用がかかり、また、教育委員会退去後の跡地利用を検討中であるため、賃貸借としたものである。

白岡駅西口線の道路改良を進めるため、用地買収の債務負担行為を設定

13年度完成予定の白岡駅西口線道路改良事業に関し、埼玉県土地開発公社への資金代行業務委託の債務負担行為を設定しました。

一般会計補正予算

議案	補正前予算額	補正額	補正後予算額
第44号(補正第1号)	198億9800万0千円	2865万0千円	199億2665万0千円
第45号(補正第2号)	199億2665万0千円	9086万3千円	200億1751万3千円
第49号(補正第3号)	200億1751万3千円	1億6075万6千円	201億7826万9千円
第50号(補正第4号)	201億7826万9千円	3億2663万4千円	205億490万3千円
第53号(補正第5号)	205億490万3千円	9034万6千円	205億9524万9千円

条 例 改 正

議案
第 34 号

▶ 可決

選挙運動用ビラ・ポスター 作成公営経費の限度額引き上げ

市議会議員・市長の選挙運動用ビラ・ポスター作成公営経費の限度額を引き上げるものです。

問 改正による増加額の試算は。

答 限度額の差額は、ビラの作成で市長選挙が10,400円、市議会議員選挙が2,600円、ポスターの作成で5,888円の増加である。

議案
第 36 号

▶ 可決

大学生世代の子等の給与収入に 新たな特別控除創設など

税制改正に伴い、現行「103万円まで」の大学生世代の子等の給与収入について、「160万円まで」の新たな特別控除を創設する等の改正です。

問 市県民税について、大学生の控除額が大きくなることによる税収の影響は、どの程度を見込んでいるか。

答 6年度の定額減税の減収分がなくなるので、大学生の控除額による減収はあるものの、回復が見込まれる。

議案
第 37 号

▶ 可決

勤労者体育センター等に 指定管理者制度を導入

勤労者体育センター、市民テニスコート及び総合運動公園に指定管理者制度を導入するために改正するものです。



勤労者体育センター

問 導入により、従前の事前申請や減免申請の手続きはどうなるのか。

答 詳細は未定だが、従来どおり市の窓口で受付は行えるようにする。

問 導入に伴うメリット等は。

答 受託業者のノウハウや経験を活かし、サービス向上・コスト削減が見込まれる。また、指定管理者に管理を任せることになるため、連携を密にとっていく。

問 利用料金の取り扱いは。

答 利用料金については、条例の額を上限として、指定管理者が定める。

問 導入に関する今後のスケジュールは。

答 8月に指定管理者の公募、9月にプロポーザルの実施、10月に指定管理者候補を決定し、その後12月議会で議決をいただき、来年3月までに協定の締結、4月から指定管理開始予定。

反対討論

指定管理者制度は多様化するニーズへの対応、市民サービスの向上、行政コストの削減などがあるとされている。しかし、デメリットは公共の利益より企業利益が優先される可能性もあり、そのため、市民サービスの質の低下が問題になっている。

議案
第 38 号

▶ 可決

菁莪第二児童クラブを設置



菁莪小学校(空き教室を使用予定)

菁莪第二児童クラブを設置することに伴う条例改正です。

問 菁莪第二児童クラブ整備は、入所児童の保育環境改善につながるのか。

答 菁莪児童クラブでは定員40名に対して、51名入所しており、待機児童は8名いることから、入所希望児童数は59名。菁莪第二児童クラブ整備により学童保育所の定員合計数は75名となるため、保育環境の改善が図られる。

問 他の小学校区における待機児童数は。

答 7年6月1日現在、西小4名、東小20名、篠津小5名である。

請負契約締結・補正予算

議案
第 46 号

可決

市立学校等体育館空調設備
整備事業請負契約の締結

問 実際に冷房が使えるようになるのは、いつか。

答 勤労者体育センターを含め、3期に分けて工事を行う。全ての工事完了は8年2月を予定しているため、同年5月又は6月の稼働を考えている。

議案
第 50 号

可決

7年度一般会計補正予算(第4号)

問 来年度から都市計画税が新税率となるよう条例改正を予定しているという認識でよいか。

答 そのとおりである。

問 都市計画税制審議会委員の構成及び会議のスケジュールは。

答 15名で組織し、内訳は行政区長6名、都市計画審議会委員6名、知識経験を有する者として固定資産評価審査委員1名、県利根地域振興センター職員1名、春日部県税事務所職員1名の構成とする予定である。また、会議は全3回、8月、9月、10月の開催を予定している。

問 白岡中学校給食室の排水管修理費用が計上されているが、修理完了までの間、給食の提供に影響はないか。

答 土砂などの堆積物は除去したので、排水の逆流はないが、油などで管閉塞の危険があるため、早急に対応したい。

《6月議会定例会の審議結果》

(○：賛成 ×：反対 ー：表決なし)

議案 番号	議席番号・議員名 件 名	1 寺 戸 睦 子	2 尾 嶋 一 雄	3 嶋 田 友 一 郎	4 細 井 藤 夫	5 浜 口 清 志	6 和 賀 正 義	7 野 々 口 眞 由 美	8 石 渡 征 浩	9 斎 藤 信 治	10 加 藤 一 生	11 松 本 栄 一	12 中 山 廣 子	13 菱 沼 あ ゆ 美	14 遠 藤 誠	15 中 川 幸 廣	16 黒 須 大 一 郎	17 江 原 浩 之 ※	18 大 島 勉	議決 結果
33	固定資産評価員の選任	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	同 意
34	市議会議員及び市長の選挙における選挙運動用自動車の使用等の公営に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
35	特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
36	税条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
37	勤労者体育センター条例等の一部を改正する条例	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
38	学童保育所条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
39	水道事業の布設工事監督者及び水道技術管理者に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
40	土砂等による土地の埋立て等の規制に関する条例を廃止する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
41	専決処分の承認を求めること(税条例)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	承認
42	専決処分の承認を求めること(都市計画税条例)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	承認
43	専決処分の承認を求めること(国民健康保険税条例)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	承認
44	専決処分の承認を求めること(7年度一般会計補正予算(第1号))	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	承認
45	専決処分の承認を求めること(7年度一般会計補正予算(第2号))	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	承認
46	市立学校等体育館空調設備整備事業請負契約の締結	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
47	市道路線の認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
48	市道路線の廃止	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
49	7年度一般会計補正予算(第3号)	×	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	原案可決
50	7年度一般会計補正予算(第4号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
51	7年度蓮田都市計画事業白岡駅東部中央土地区画整理事業特別会計補正予算(第1号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
52	監査委員の選任	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	同 意
53	7年度一般会計補正予算(第5号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議提案 第5号	令和7年5月6日発生の庁舎火災による被害に関する支援を求める意見書	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決

※ 18 番 大島 勉議員は議長のため、採決には加わっていません。

(編集・レイアウト担当 尾嶋・野々口)

6年度 政務活動費の収支報告

政務活動費は、会派が行う活動に要する費用を補助する経費として、交付を受けようとする会派の代表者に対し、議員一人当たり月額1万円が交付されます。使途の範囲は、右の表の項目に限られます。

提出された収支報告書には、領収書と実績報告書が添付され、残金がある場合は、その額を返還することになっています。

なお、交付額を超える支出は、各会派が負担します。

また、会派に所属せずに、単独で政務活動を行う議員に対しても交付されます。

※7年4月1日から月額2万円に改定しました。

項 目	内 容
調査研究費	研修会などの開催に要する経費、他の団体が開催する研修会などへの参加に要する経費
調 査 費	交通費・宿泊費など先進地調査に要する経費
会 議 費	会場費など会議に要する経費
資料作成費	資料作成に要する経費
資料購入費	定期刊行物・書籍などの購入に要する経費
広 報 費	会報の印刷代など市民への広報に要する経費
広 聴 費	市民の要望・意見などを聴くために要する経費
要請・陳情活動費	要請、陳情活動を行うために要する経費
事 務 費	事務用品の購入代など事務に要する経費

6年4月～ 7年3月(50音順)

公明党白岡市議団	2人
政 務 活 動 費 交 付 額	240,000円
調 査 研 究 費	44,664円
調 査 費	93,190円
資 料 購 入 費	2,420円
広 報 費	100,716円
支 出 合 計 額	240,990円
返 還 金	0円

TSUNAGU	4人
政 務 活 動 費 交 付 額	480,000円
調 査 研 究 費	161,806円
調 査 費	8,973円
会 議 費	458円
資 料 購 入 費	39,710円
広 報 費	219,043円
事 務 費	39,308円
支 出 合 計 額	469,298円
返 還 金	10,702円

日本共産党白岡市議	1人
政 務 活 動 費 交 付 額	120,000円
調 査 研 究 費	29,310円
資 料 購 入 費	59,994円
事 務 費	13,599円
支 出 合 計 額	102,903円
返 還 金	17,097円

白和	8人※
政 務 活 動 費 交 付 額	890,000円
調 査 研 究 費	104,160円
調 査 費	409,170円
資 料 購 入 費	14,036円
広 報 費	329,384円
事 務 費	16,674円
支 出 合 計 額	873,424円
返 還 金	16,576円

※6年 4月11日から1人減となり7人
6年11月22日から1人増となり8人

WAKABA	3人
政 務 活 動 費 交 付 額	360,000円
調 査 研 究 費	1,080円
調 査 費	4,487円
会 議 費	342円
資 料 購 入 費	107,117円
広 報 費	222,893円
事 務 費	24,360円
支 出 合 計 額	360,279円
返 還 金	0円





副議長
さいとう しんじ
齋藤 信治

新副議長就任あいさつ

この度、副議長を拝命いたしました齋藤信治です。議長を支えつつ、議会が“議論の場”となるように誠心誠意努めてまいります。

市の重要課題は、庁舎火災からの復旧・復興です。執行部と議会が連携して市民に愛される庁舎となるよう働きかけていきます。

オープンで多様になっていますが、私を含め高齢男性議員が多いのが現状です。女性や若者など多様な人々が議員になる道を開くことで、裾野が広がり隠れていた問題があぶり出されます。議会の歩を止めることなく、議長や全議員とともに、『次の議会』のために、邁進していきます。

各委員会等構成名簿 ◎委員長 ○副委員長

総務常任委員会

◎加藤 一生 ○菱沼あゆ美 尾嶋 一雄 浜口 清志
松本 栄一 黒須大一郎

文教厚生常任委員会

◎遠藤 誠 ○嶋田友一郎 寺戸 睦子 野々口眞由美
齋藤 信治 大島 勉

産業建設常任委員会

◎中山 廣子 ○和賀 正義 細井 藤夫 石渡 征浩
中川 幸廣 江原 浩之

広聴広報常任委員会

◎尾嶋 一雄 ○野々口眞由美 寺戸 睦子 細井 藤夫
浜口 清志 石渡 征浩 加藤 一生 菱沼あゆ美

議会運営委員会

◎野々口眞由美 ○菱沼あゆ美 尾嶋 一雄 浜口 清志
遠藤 誠 中川 幸廣 黒須大一郎

蓮田白岡衛生組合議会議員

浜口 清志 石渡 征浩 齋藤 信治 松本 栄一
中山 廣子 黒須大一郎

埼玉葛西組合議会議員

細井 藤夫 加藤 一生

埼玉東部消防組合議会議員

嶋田友一郎 和賀 正義

*令和7年7月1日現在

政党・会派別名簿 ◎代表者

公明党 白岡市議団 (2人)

◎菱沼あゆ美 中山 廣子

日本共産党 白岡市議 (1人)

◎浜口 清志

白和 (5人)

◎江原 浩之 寺戸 睦子
嶋田友一郎 松本 栄一
黒須大一郎

WAKABA (3人)

◎遠藤 誠 細井 藤夫
齋藤 信治

TSUNAGU (2人)

◎野々口眞由美 石渡 征浩

MIRAI (2人)

◎尾嶋 一雄 和賀 正義

真風 (2人)

◎加藤 一生 中川 幸廣

政党・会派に所属しない議員 (1人)

大島 勉

*令和7年6月10日現在

自治功労者 表彰

市政の振興に尽力した功績が認められ、表彰されました。

全国市議会議長会及び埼玉県市議会議長会から表彰

江原 浩之 議員 ▶ 市議会議員在職 15年以上
中川 幸廣 議員 ▶ 市議会議員在職 10年以上
松本 栄一 議員 ▶ 市議会議員在職 10年以上
齋藤 信治 議員 ▶ 市議会議員在職 10年以上

埼玉県市議会議長会から表彰

大島 勉 議長 ▶ 議長、副議長在職 3年以上

6月議会定例会傍聴者数

本会議 市内19名 市外 9名 合計28名
委員会 市内58名 市外 0名 合計58名
(委員外議員57名を含む。)

※延べ人数です。

<次回定例会>
9月1日(月)開会予定
会場：中央公民館

議会報告会開催のご案内

市民の皆さまの声をお聴かせください。

10月26日(日)午後2時～ 白岡市コミュニティセンター

編集後記

6月から広聴広報常任委員会として広聴機能が加わり、委員も8名となりました。今まで以上に市民の皆さまのご意見を伺う機会の創設と、議会からの情報発信として、「議会だよりしらおか」の紙面充実に努めてまいりますので、よろしくお願いたします。(尾嶋)